

鎌倉市告示第 77 号

鎌倉市下水道指定工事店規則(平成11年2月規則第21号)第18条の規定に基づき、鎌倉市下水道指定工事店を指定したので告示します。

令和7年(2025年)6月17日

鎌倉市長 松尾



1 指定年月日

令和7年(2025年)6月17日

2 指定期間

令和7年(2025年)6月17日 ～ 令和11年(2029年)8月31日

3 指定した工事店名

別紙のとおり

鎌倉市下水道指定工事店新規指定一覧

令和7年(2025年)6月17日

指定番号	指定工事店名	所在地	備考
第 720 号	株式会社 フローレス	逗子市沼間2-11-10	